

令和 2 年 10 月

令和 2 年台風第 14 号により被害を受けられました皆さまへ

日本ワイド少額短期保険株式会社

令和 2 年台風第 14 号により被害をうけられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っております。

【災害救助法適用に伴う特別措置について】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者様を対象に、更新契約のお手続きならびに保険料のお支払いにつきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

特別措置の適用をご希望のご契約者様は弊社担当窓口までご連絡下さい。

事故受付専用ダイヤル：0120-519-482（24 時間 365 日対応）

弊社担当窓口：0120-767-081（平日 9：00～17：00）

災害救助法の適用地域

対象地域	法の適用日	被害の状況	備考
【東京都】 島しょ三宅村 （とうしょみやけみら） 島しょ御蔵島村 （とうしょみくらじまむら）	10 月 10 日	令和 2 年台風第 14 号による災害により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第 1 条第 1 項第 4 号適用

以上